新潟県市町村総合事務組合公報　第230号

平成28年5月16日

新潟県市町村総合事務組合

目　　次

告　示　　ページ

7　新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正 …… 1

告　　示

新潟県市町村総合事務組合告示第7号

新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（平成16年告示第5号）の一部を次のとおり改正し、平成28年5月9日から実施した。

平成28年5月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者　森　　民　夫

2　新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業の事務の(2)　収納代理金融機関の表東蒲原郡阿賀町事務所の項中

「

〃	三川支店	

」

を

「

〃	三川出張所	

」

に改める。